

平成29年度第2回 米子市交通バリアフリー推進協議会 議事録概要

開催日時 平成30年2月20日(火) 13:30~15:30

開催場所 米子市役所本庁舎4階401会議室

出席者

委員 飯塚委員、大床委員、松井委員、木村委員、吉田委員、市川委員、下垣委員、
光岡委員、中川委員、塚根委員、田村委員、井筒委員、菖蒲委員、永原委員
(欠席者：北農委員、亀井委員、錦織委員、岩垣委員、国森委員、船越(哲)
委員、澤委員、船越(克)委員、土井委員、斉下委員、植村委員、福田委員)

代理出席者 亀井委員代理 石本氏、錦織委員代理 山浦氏、岩垣委員代理 足立氏、
国森委員代理 廣瀬氏、船越委員代理 菅澤氏、澤委員代理 遠藤氏)

随行者 3名

事務局 企画部地域政策課：松下課長、雑賀主査、山根企画員、牧野主事

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 議題

(1) 特定事業計画の進捗状況等について

(委員長)

議題(1)の特定事業計画の進捗状況等についてのうち、①の平成29年度進捗状況について事務局から報告をお願いします。

① 平成29年度進捗状況

(事務局)

先日送付させていただきました1ページから26ページまでつづられた資料のうち、1ページから16ページまでをご覧ください。平成29年度の進捗状況につきましては、各事業者で実施して頂いておりますもののうち、主な項目を中心に報告をさせていただきます。まず1ページ目のJRさんの進捗状況ですが、社員教育については、事故対応訓練、車椅子転落訓練、エレベーター救出訓練をそれぞれ開催されました。なお駅勉強会につきましては、2月実施予定となっておりますが、このたびの豪雪対応のため、3月に実施される予定です。また、バリアフリー対応車両への更新または改良として、視覚障がい者の方にドアの開閉をお知らせするため、7月と2月に普通列車のキハ120形の乗降扉が開く際にチャイムが鳴動するよう改良をされました。次に2ページ目の日ノ丸自動車さんの進捗状況ですが、平成29年7月に車椅子を2台固定できる低床バスを3台導入されました。これにより現在、支店・営業所における路線バス46台のうち車椅子2台固定の低床バスが12台、車椅子1台固定の低床バスが24台となりました。3ページ目の、日本交通さんの進捗状況ですが、平成29年11月に車椅子2第以上固定できる低床バスを1台導入されました。現在、路線バス26台のうち車椅子2台固定の低床バスが3台、車椅子1台固定の低床バスが17台です。4ページの鳥取県ハイヤータクシー協会さんの事業内容で

すが、ユニバーサルデザインタクシー(以下「UDタクシー」という。)の導入に伴う乗務員研修を実施中で、11月末現在、乗務員全体の約73パーセントがUDタクシー乗務員研修終了証を取得されました。そのUDタクシーですが、平成29年度末には81台取得され、現在米子市内で稼働中です。これにより保有車両の40パーセント強がUDタクシーとなり、国の目標値12パーセントをはるかに上回る状況となっております。続きまして5ページ目の国土交通省ご担当の国道9号線についてですが、歩道路面の点検及び改善につきましては、水たまり箇所等の改善を実施されました。点字ブロックについては、剥がれや段差箇所等の補修を実施されました。歩道内の段差の改善についてですが、横断歩道の歩車道境界部の大きな段差箇所について改善を実施されました。街路樹については剪定をされ、根上がりなどにより歩道路面に亀裂や段差が生じている箇所は補修を実施されました。路上障害物の撤去指導を年6回実施されました。続きまして6ページの鳥取県管理の国道181号線と県道米子境港線、県道米子広瀬線につきましては、道路パトロール等の日常点検と、県民からの指摘等により補修が必要と把握した箇所をその都度補修しておられます。このほか、米子停車場線、いわゆる駅前通ですが、これにつきましては、現在歩道のバリアフリー整備工事を平成29年度中に完了されました。続いて7ページの米子市道につきましては、現在、年次的に整備中で、中町灘町線につきましては歩道の整備工事が平成29年度中に完了いたしました。ただし、加茂町東町1号線、いわゆる米子市役所正面の通りと西町通り線、いわゆる高島病院や裁判所の前の通りについては未着手となっております。このほかの路線につきましては、定期的に点検を実施し、改善が必要な箇所については整備を行い、不法占拠等については指導を行っています。続きまして8ページの警察の事業内容ですが、パトロール、交通指導取締りにより、駐車違反、横断歩行者妨害等の交差点関連違反の取締りを継続実施されました。また、自転車の安全利用推進のため、交通違反を中心に街頭での取締りを実施するとともに、毎月1日・15日の鳥取県交通対策協議会主唱の「交通安全にみんなで参加する日」を中心に街頭での広報啓発活動を実施されました。以上が29年度の進捗状況となっております

(委員長)

事務局から平成29年度の進捗状況の報告を受けましたが、各事業者さんの方で付け加える内容とかはありましたらお願いします。無いようでしたら、何かご質問はありませんか。

(委員)

先ほどの説明の中で29年度まだ未着手だということを説明されましたが、29年度はあと1月以上もあります、翌年度に繰越しをされるのでしょうか。

(委員長)

ただ今の質問は、米子市道の未着手となっている道路についてですが、米子市の方いかがでしょうか。

(米子市)

加茂町東町1号線、西町通り線ですが、歩道を設置するには家屋移転が伴うことになり、なかなか計画として進んでいないのが事実です。補助金等の状況を見ながら着手に向かって計画を立

てていきたいと考えています。

(委員長)

皆さん関心があると思いますので、高島病院前の通りについて、どのような計画になっているのか、できましたらもう一度説明をお願いします。

(米子市)

高島病院の所には両側に小さい1メートル程度の歩道はありますが、補修ということになればかなりの道路の拡幅が必要となります。街中ということもあって用地、家屋移転等の補償がかなり難しい案件ですので、計画としてはありますが引き続き予算の状況を見ながら計画を立てていきたいと思っています。

(委員)

長期間に渡って検討いただいている訳ですが、計画策定時に延長や予算をどうするとか、歩道の用地買収は何年度にするから予算要求するという計画性はないのですか。

(米子市)

今年度完了しました中町灘町線は、用地買収がなく工事だけで整備ができましたが、残っている2本はかなり家屋移転が必要となりますので、計画的にどうかということは予算的にかなり高額な事業ですので、平成30年度に一部工事にかかれるかは今の時点では立てられないということをご理解いただきたいと思っています。

(委員)

計画もないということですか。

(米子市)

改修計画としてはバリアフリーの指定があるのですが、何年度に何をするかということは、今のところ計画はなかなか立てられないということです。

(委員長)

ほかに何かありますか。

(委員)

交通事業者さんで社員教育の充実という報告されていて、さまざまな研修をされているようですが、例えばJRさんでは事故対応訓練とか車椅子転落訓練とかエレベーター救出訓練とか駅勉強会とか、そのほかバス事業者さんでもやられていますけれど、中身がわからないと思います。例えばプログラムとか、どういう取り組みをされているのかの中身を教えていただきたいと思っています。今日教えていただくのも良いのですが、次回の事業報告には是非中身を付けていただきと思っています。あと、日本交通さん、日ノ丸自動車さんですが、低床バスの導入について、どの路

線に導入されたか教えていただきたいと思います。それからハイヤータクシー協会さんでは、UDタクシーが81台の導入で全体の40パーセントになるのですが、われわれ利用者にとっては、どの会社にUDタクシーがどの位入ったのかわからないので、その情報を公開していただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。進捗状況の個所で事務局の方でまとめて説明いただけますか。

(事務局)

申し訳ありませんが、事務局ではご報告いただいているもの以外は具体的な内容、社員研修のプログラムとか、低床バスがどの路線に導入されたのかということは、各事業者さんから発表していただきたいと思います。

(委員長)

わかりました。事業者さんで今の質問の事業内容を願います。

(日本交通)

今いただきました質問についてですが、社員教育につきましてはバリアフリーのみに特化している訳ではなく、交通安全運動を年4回から5回行っていますが、その中で通常の交通安全に関するもの、それから接客、車椅子対応というものもありますが、特にバリアフリー、車椅子対応だけということでやっているのではなく、交通安全運動時に併せて職員には指導しております。それから低床バス導入についてですが、日本交通は昨年11月に1台導入しましたが、これは補助金制度を利用して導入しましたので、補助金の絡みがありますことから米子市内では今津線、つまり米子駅から淀江町今津を往復する路線に主に貼付けております。貼付けの絡みがありますので、なかなか他の路線にと言う訳にはいきませんが、今年導入した車両は今津線のみ貼付けさせていただいております。

(日ノ丸自動車)

まず社員教育ですが、先ほどの日本交通さんと同じようになるのですが、年4回の全員教育の中で交通安全であったり、接遇であったり、その中でバリアフリー、車椅子対応だとか、手押し車のご利用者への介助だとか、そういうチョイスを含めた形で行っております。内容につきましては、どんな方針で今回チョイスするか社内会議を行いまして、それに基づきまして内容を決めていますので、毎回、いろんなテーマで行っています。それから低床バスの導入の配車場所ですが、日ノ丸バスでは3台購入してしまして、主な配置場所としては米子松江線、米子から日野方面線、181号線を通る線ですが、あとは西伯方面、180号線方面に配車しており、昨年秋の改正時点で日ノ丸バスでは、西部地区の生活路線のバスについては全ての路線が車椅子対応となっています。ただし、整備点検の際には予備車が充分でありませぬので、そういった場合には車椅子対応でないバスの運行もまだまだあるという状況です。

(委員長)

ありがとうございました。ハイヤータクシー協会でUDタクシーの台数の質問がでましたがいかがですか。

(事務局)

ハイヤータクシー協会さんは本日欠席です。

(委員長)

国土交通省さま、事業をされた個所で説明される場所はありますか。

(国土交通省)

歩道路面点検改善につきましては、道路パトロールや職員の点検等を行っておりますし、水溜り個所の改善につきましては、清掃の実施や水が溜まりやすい個所に排水用の溝を付けたりしています。また、点字ブロックにつきましては、適宜、点検しており、剥がれとかひび割れ等がありましたら補修をしております。歩道内の段差の改善につきましては、主要交差点の横断歩道部もありますが、国道9号のインターロックブロックといったブロックタイトルの段差個所についても確認し、その都度補修しています。街路樹については、すべて毎年剪定という訳ではありませんが、適宜剪定しております。除草に関しても春にしております。あと歩道周りの段差や亀裂についてもその都度補修しております。路上障害物、不法占拠の看板や不法駐輪の自転車については、邪魔になる場合撤去するよう指導をしております。

(委員長)

ありがとうございます。県土整備局さん、この場所はというところをお願いします。

(県土整備局)

今年度、米子駅前通りである米子停車場線の駅前から国際ファミリープラザまでの間のバリアフリー工事が終わり、あと舗装の改修と横断歩道のエスコートゾーンの整備等が完了しましたので、これにより県としての重点整備区間の対応は概ね完了したところです。今年度からの現場対応ですが、過年度にバリアフリー整備した個所が4～5年たってかなり傷んでいる所が確認されていますので、順次、日常点検を行いながら補修を行っているところです。

(委員長)

ありがとうございます。その他に何かありませんか。

(委員)

JRさんの研修のことをお願いします。

(JR)

社員教育から簡単にお話しさせていただきます。訓練や駅勉強会を毎年やっていますが他の事

業者さんでもあったようにバリアフリーに特化したものではなく、さまざまな事故等が想定されます。そのような時にいち早くリスクを最小限の抑える形で出来るように計画であったり、消防署、医療関係の皆様方と連携しながら、リスクの低減を図っているところです。駅勉強会ですが、内容につきましては障がい者の方々にとってご不便にならないような誘導の仕方であったりと、社員一人ひとりの資質の向上を図っているところです。次にバリアフリー対応車両への更新の関係です。これは今年度から取り組みを始めたものでして、キハ120形と言いまして、最近の車両は横にドアが開きますけど、この車両につきましては、バスの乗降扉のように内に折れて開く仕様になっています。突然にドアが開きますと、乗降口付近の人に当たるようなこともあるため、皆さんへの事前周知ということでチャイムを鳴らすということにより、視覚障がい者の方々を始めとしたお客様に対して注意喚起を行うという対策です。こちらの方は、順次、整備計画を進めていまして、米子支社管内、岡山支社管内からの車両入りもありますが、一旦、米子に入ってくるものにつきましては、2021年を目途に完了させる予定です。JR西日本全体では2023年までに全て対策を完了する予定にしています。

(委員)

先ほどJRの車両のドアのことを言われましたが、例えば、鳥取とか行先表示が出るような対応、聴覚障がい者が見て分かるように「次止まります」とか、「次は伯耆大山です」というような表示が出るようなことは車両の中にあるのでしょうか。

(JR)

大阪の方ですとバスのような行き先案内を順次整備しているところですが、米子支社、山陰両県ではなかなか導入できていない状況です。予算の面もありますが、事業計画を考えていきたいと思えます。

(委員長)

ほかに何かありますか。無いようでしたら、続きまして議題(1)の②平成30年度以降実施予定について事務局から報告をお願いします。

②平成30年度以降実施予定

(事務局)

9ページをご覧ください。平成30年度の事業計画につきましては、別紙2のとおり、各事業者で計画をされています。今回は、主な項目のみを報告させていただきます。まず、JRさんですが、社員教育の充実については、今年度と同様に引き続き実施していただく予定です。また、バリアフリー対応車両の更新又は改良については、平成29年度に引き続き、視覚障がい者の方にドアの開閉をお知らせするため、普通列車のキハ120形の乗降扉が開く際、チャイム音が鳴動するよう改良されます。計画では6両の予定です。続きまして10ページの日ノ丸自動車さんですが、平成30年8月に車椅子を2台固定できる低床バスを1台導入される予定です。また、社員教育の充実については、全員教育を年4回交通安全運動時におこなわれる予定です。11ページの日本交通さんですが、30年度は、ノンステップバスの導入予定は有りません。また、引き

続き社員教育の充実を図られる予定です。12ページの鳥取県ハイヤータクシー協会さんの事業ですが、各社で引き続き新任ドライバーを中心に100パーセントの受講を目標にUDドライバー乗務員研修をおこなっていただく予定です。また、平成30年度はUDタクシーの増車計画はありません。13ページの国土交通省がご担当の国道9号線につきましては、30年度以降も平成29年度と同様に、継続して日常点検や改善を行われる予定です。14ページの鳥取県管理の道路につきましては、米子停車場線、通称駅前通りについては、平成29年度で歩道のバリアフリー整備工事を完了されておられます。国道181号線、米子境港線、米子広瀬線につきましては、協議会点検結果や道路パトロール等の日常点検、県民からの指摘等により把握した箇所をその都度補修される予定です。続いて15ページの米子市が担当する市道についてですが、市道加茂町東町1号線、いわゆる市役所正面玄関側の道路、及び市道西町通り線、いわゆる高島病院前の通りにつきましては、歩道拡幅の必要がありまして、用地買収、建築物の移転等、関係者との協議が必要となり、また多額の費用を要するため、実施時期については、今のところ明確な回答はできないという事です。その他の路線につきましては、平成30年度も継続して維持管理を行う予定にしております。16ページの警察の事業ですが、違法駐車車両の指導取り締まりは継続され、自転車利用者における指導取り締まりと広報啓発活動も継続して実施される予定です。以上です。

(委員長)

事務局から報告を受けましたが、事業計画の説明で何か補足はありますか。

(県土整備局)

先ほども説明しましたとおり、重点区画内のバリアフリー化は完了した訳ですが、歩道の舗装等が傷んでいる所があり、現在補修工事を行っております。具体的な場所を申し上げますと、国道9号の公会堂交差点からふれあいの里の入口に向かっての歩道がバリアフリー化してありますが、整備してから年数が経っており、舗装が剥がれ穴が開いて非常に使いづらい状態になっていますので、今年度から舗装の補修工事を継続的に行っております。今年度は、3月末に向けて一部舗装のやり替えを行っております。

(委員)

今ご説明を頂きましたが、写真を付けていただきますとどう変わったかが良く分かるのですが、口頭だけの説明だとなかなかイメージできないので、こういう場合には写真も付けていただくと分かりやすいのかなと思います。

(委員)

去年の時は資料には、写真が付いていて分かりやすかったのですが、口頭だけではあいまいで把握しづらいので、写真もできれば付けていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局)

視覚的に分かる部分があるのはよろしいかと思っておりますので、これからは各事業者さまからご報

告いただく時に、そういう写真も併せていただくようにしたいと思いますので、よろしくお願
い
します。

(委員)

JRさんにお聞きします。キハ120形は伯備線を走っているものでしょうか。

(JR)

キハ120形車両は岡山から米子に入ってくるということで、伯備線のみ運用のワンマンの1
両編成のものです。山陰本線も走っているのですが、浜田や三江線、木次線、あちらの方に入っ
ているものです。このたび米子市の交通バリアフリー推進協議会でしたので、それに特化したも
のだけを上げさせていただいたところです。

(委員)

山陰本線の鳥取方面には入っていないということですね。

(JR)

そういうことです。

(委員)

UDタクシーですが、車両が増えて街中でも当たり前に見るようになったのですが、これ以上
増えることはないと思いますが、このまま老朽化していきますと10年後、何年か後には一気に
姿を見なくなってしまふのかなと気になっています。各タクシー事業者さんが別の形で車椅子対
応的な車両を購入されていくのか、将来的どうなるのかといことがもし分かればお聞きしたいな
と思います。もう1点はエスコートゾーンの管理についてですが、これを管理するのは道路管理
している県や市なのか、警察の方なのか、もう一度確認させていただきたいと思います。

(委員長)

県ハイヤータクシー協会さんは今日欠席ですが、欠席の場合は代理をお願いするように次回から
お願いします。交通事業者さんは2社ご参加ですが、タクシーは会社もたくさんあり、今のご質
問には答えにくいかなと思うのですが、日本交通さんお分かりになりませんか。

(日本交通)

ちょっとわかりません。

(委員長)

事務局の方で何か把握しておられますか。

(事務局)

事務局としましても県ハイヤータクシー協会から詳しいことを伺っている訳ではありません。

報告の内容から言えば平成29年度に鳥取県内でUDタクシー200台の導入ということで終了ということでした、あとは先ほど委員さんが言われたように、老朽化した時点で新車に替えられるのではないかなと思います。

(委員長)

ご存じのようにUDタクシーは全て寄贈でございまして、ただで貰ったものですから故障したり老朽した場合、今後の問題については、恐らく県ハイヤータクシー協会でないかと分らないと思います。あともう一点はエスコートゾーンのことですが、公安委員会さんどうですか。

(米子警察署)

エスコートゾーンの件につきましては、基本的に横断歩道上のことになりますので警察の方で管理をさせていただいています。ただし、エプロン部の補修、アスファルトの補修等がある関係で、それらと併せまして道路管理者さんの方で補修していただく場合もあります。

(委員長)

県土整備局さんが説明された公会堂からふれあいの里の間の歩道のことですが、はっきり覚えていませんが、小さい石を樹脂で固めたものですが、今回も同じ形でされるのですか。

(県土整備局)

前回まではご存じのとおり小さい碎石を樹脂で固めた様なものを使っていましたが、日光とかの影響で樹脂が劣化して、小さい粒がざらざらとなって歩道の内側がかなり歩きづらくなり、特に車椅子の方には支障になることから、今回は製品を変えまして、普通のアスファルト舗装なんですけど、ちょっと明るいカラーのアスファルト舗装に変え、劣化しないようなもので舗装をやり直しています。

(委員)

先ほどの質問の関係ですが、研修をしましたという報告があがってくるのですが、どういう研修をされたのか中身が分からないので、これで良いのかどうか分からないと思っています。例えば、先ほどJRさんの車椅子転落訓練というのがありましたが、10数年前に私の知人が車椅子で米子駅のホームから転落したということがありまして、そのことについては、今、どういった姿勢で、どのような訓練をされているのか知りたいと思います。JRさん以外のバス事業者さんもそうですが、何か中身が分かるものを是非ご提示いただきたいと思います。例えば企画書とかプログラムとかをご提示いただきたいと思います。あとJRさんにもう一点ですが、伯備線のやくもの車両更新という話が出てきている様ですが、計画を聞かせてください。また、先ほども言いましたが、UDタクシーがどの会社にどの位あるか事務局の方で調べていただいて、情報提供を是非していただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。事務局の方に質問がありましたが、次回からは社員教育の内容が分

かるような資料を付けていただきたいと思います。それからUDタクシーの数についてタクシーの方に聞いていただいてご報告いただきたいと思いますということです。それとJRさんにお答えをお願いします。

(JR)

やくもの車両更新の件ですが、やくも自体も年数が経っており更新の考えはあります。ただし、どのような形の仕様にするとかまだ決まっていない部分がありますので、引き続き検討をして行きたいと思います。ただ、今の段階では、いつにどういった物が導入できるのかということは申し上げられないのでご理解をお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございます。それでは次の議題に入らせていただきたいと思います。続きまして議題(1)の③平成29年10月現地点検箇所の整備状況等についてですが、昨年10月27日に皆さままでバリアフリーの整備箇所を点検していただきました。沢山の指摘をしていただきましたので、各事業者から対応を報告していただきます。

③平成29年10月現地点検箇所の整備状況等

(県土整備局)

今年度の調査結果の対応状況を発表させていただきます。今回、点検をしていただきましたのは県道米子広瀬線の米子駅前から西部総合事務所の間です。順番としては西部総合事務所前を出発して駅前まで行って折り返した訳ですが、その間の点検を実施していただきました。この区間につきましては既にバリアフリー対応を実施した場所ですが、整備してから4～5年経過しておりますので、歩道の舗装や点字ブロックが傷んでいる場所が見受けられました。今回問題点としてご指摘を受けた場所につきましても概ねそういったことです。現在、ご指摘頂いた箇所につきましては、今年度、順次補修を実施しています。ただし、今年度中に全ての補修が完了しませんので、引き続き来年度以降、順次補修をしていくこととしています。

(米子市)

10月27日に点検をした訳ですが、点字ブロックだとか看板だとか自転車だとか蔦が歩道に出ているとか、指導する部分と補修する部分があるのですが、補修する部分につきましては平成29年度中に実施し完了する予定しています。民地からの植栽や蔦とか自転車とかにつきましては、引き続き持ち主に対して指導して行きたいと考えています。

(米子警察署)

音声案内の音が小さいはりまや角交差点のものにつきましては、業者によって音声の調整は終わっています。中尾耳鼻科医院横の横断歩道につきましては、今後の交通状況を見ながらまた検討をさせていただきます。合同庁舎前のエスコートゾーンのエプロン部の剥がれについては補修が終了しています。

(委員長)

事業実施者から説明を受けましたが、何かご意見ご質問はありませんか。無いようでしたら続きまして、議題(1)④ 現地点検結果後の整備状況又は整備計画について各事業者から報告をしていただきます。

④現地点検結果後の整備状況又は整備計画

(国土交通省)

平成27年11月30日の点検の積み残しで、今回、平成30年度以降実施としておりますが、歩道が剥がれて砂利道のようになっていて誘導ブロックが分かりにくい所につきましては、非常に申し訳ありませんが、なかなか歩道を全体的に直そうかという形でできないこともありますので、舗装の劣化や損傷が進んでいる箇所から順次補修を実施して行こうと思っています。バス停の誘導ブロックが乗り口だけの設置で降り口側にはないということについては、前回平成29年度に実施しますと言いましたが、その後、検討してみましたところ、バスの構造等によって乗り口、降り口が一定ではないということもありまして、誠に申し訳ありませんが今一度原点に立ち返りまして、検討をさせていただきたいと思っております。平成28年10月31日点検の結果報告です。点字ブロックの配置が分かりにくいという箇所がありましたが、平成29年度中に施工する予定にしております。また、電線共同溝の蓋の段差、歩道の破損箇所、歩道、インターロッキングブロックの凸凹、がたつきにつきましては補修を実施しました。歩道の舗装が剥がれている、これは着色されている舗装が一部剥がれているところがあります。それにつきましては補修済みではありますが、補修につきましてはアスファルト合材、黒い舗装で補修させていただいておりますので、本復旧につきましては舗装材料が高価ですので、数量がまとまった時点で補修させていただけたらと思っております。車椅子の切り下げ部分の高低差が分かりにくいということで、切り下げ部分に着色をさせていただきました。

(県土整備局)

資料23ページについて訂正をお願いします。平成28年10月31日の点検箇所が一般県道米子広瀬線と記載してありますが、主要地方道米子境港線の間違いですので訂正の方よろしくをお願いします。そうしますと昨年度以前の点検箇所についての説明をさせていただきます。まず平成26年度の一般県道米子広瀬線につきましては、今年度の点検箇所と同じなので、引き続き水溜りの解消や点字ブロック補修を進めていきたいと考えています。平成27年11月30日点検の主要地方道米子境港線ですが、舗装の劣化が激しい箇所から順次補修を実施していますが、通行量が多いため直ぐに壊れてしまうという状況ではありますが、順次補修を実施していることを申し上げさせていただきます。平成28年10月31日に点検箇所につきましては、現在補修を実施しているところです。医大前のバス停の件につきましては、今年度末までに点字ブロックの設置は、植栽の撤去を行って、歩行者に迷惑をかけない形で補修完了することとしております。それ以外は順次補修を行っているところです。

(米子市)

平成27年11月30日に点検した市道富士見町東町線の合同庁舎前のエスコートゾーンが

視覚障がい者用の止まれの所から一直線になっていない所がありましたが、平成29年度に補修を実施済です。平成28年10月31日に点検した市道久米町末広通り線、市道東町南1号線につきましては、ご指摘のあった個所については平成28年度に既に実施を終えております。

(米子警察署)

平成28年にご指摘をいただきました久米町の横断歩道があったほうが良いのではないかと
いうご意見につきましては、昨年度と同様となりますが、状況を見ながら検討させていただき
たいと思います。

(事務局)

米子市の健康対策課ですが、事務局が代わりに説明させていただきます。平成27年11月30日にふれあいの里ところの市道米子西校線を点検されたときに、ふれあいの里に関してだんだんバスの乗降口に誘導ブロックがない、車止めの位置が誘導ブロックの近くにあるというご指摘があったものにつきまして、まず車止めの位置が誘導ブロックの近くにあることにつきましては、平成28年度中に実施する予定として前回報告していますが、平成28年度に実施しております。それからだんだんバスのバス停の乗降口に誘導ブロックがないという点につきましては、前回、平成28年度中に実施する予定だということで報告が出ておりますが、平成28年度で併せて実施したということでもあります。れたということですがどうされたのかなとちょっと思っていたところでした。

(委員長)

ありがとうございました。他にご質問はありませんか。ご質問等が無いようでしたら次の無い
ようですので、次の議題(3)その他に移ります。事務局何かありますか。

(3) その他

(事務局)

前回、10月の協議会で、委員さんから米子市交通バリアフリー基本構想に記載している米子市の人口数とか、身体障がい者手帳保持者数等の表が古いのではないかと、新しいものにしないといけないのではないかとのご意見がありました。本来であれば、最近の数値に変更すべきですが、毎年度、この図表を変えて基本構想を作り直していくということになりますと、この基本構想の作成した時に業者に委託して作っております関係で、図表等を差し替えて作り直すということになりますと、それなりに若干の経費を要することにもなりますことから、大変申し訳ありませんが、皆様にはこういう機会に事務局で作成しました最新の数値を使った図表を配布させていただくことで、最新資料として取り扱っていただきますようよろしくご承いただきたいと思っております。

(委員長)

この資料の内容について簡単に説明をお願いします。

(事務局)

資料の内容についてですが、4ページまで付けていますが、全てのページの上段に基本構想の中で使用されている表、下の方が事務局で調べて作り直した表になります。基本構想は平成21年に作っていますので、平成22年というのはいわゆる推測値です。当然に平成27年も推測値でして、これによりますと人口は15万5百人前後で推移する感じになってはいますが、平成22年、平成27年は国勢調査による数値です。平成28年、平成29年は鳥取県統計調査による数値です。平成32年は第3次米子市総合計画での推計値です。国勢調査及び鳥取県統計調査はすべて10月1日時点の数値となっています。このように15万人を切って、平成32年の推計では14万4千人くらいに米子市の人口はなってくるのではないかと見ております。2ページ目ですが、これは人口を3階級に分けたもので、65歳以上、64歳から15歳、15歳未満という3つの区分に分類した表です。やはり上の表が基本構想に載せている表です。下の方が事務局で調べました最新の数値で、こちらの方も平成22年と平成27年はやはり国勢調査による数値で、平成28年、平成29年は鳥取県統計調査による数値です。平成32年はやはり第三次米子市総合計画の推計値です。すべて国勢調査も鳥取県統計調査も3階級に区分した表がありますので、これを使わせていただいています。続いて3ページ目ですが、これは障がい者手帳の所持者数の表です。身体障がい者手帳の保有者数、療育手帳の保有者数、精神障がい保健福祉手帳の保有者数の数値ですが、上が基本構想に乗っている表で、下が事務局で作成しました表です。これは米子市の障がい者支援課で作成しています米子市障がい者支援プラン2015から数値を引用しています。水色が身体障がい者手帳、ピンク色が療育手帳、白色が精神障がい者保健福祉手帳の保有者の数値です。4ページ目がその身体障がい者の障がい別の表になっています。この表で言いますと、視覚障がい者、聴覚平衡機能障がい者、音声言語等機能障がい者、肢体不自由、内臓機能障がい者という分類になっていて、上がやはり平成21年に作成した基本構想に載っている表で、下が米子市障がい者支援プラン2015から引用した数値です。米子市障がい者支援プラン2015から引用した数値は正確な数値です。3ページの表と4ページの表の平成28年の数値がガクッと減っております。このことを障がい者支援課に聞きまして、平成28年までは、これは市の内部的なことですが、住民基本台帳システムのプログラムに障がい者に係る情報を付けることができなかつたために、手帳をお持ちの方がお亡くなりになったとか、市外に転出されたとかいった把握ができず、そのままずっと、例えばお亡くなりなったり転出された方の数値もそのまま残った数値ということになります。平成28年からは住民基本台帳システムのプログラムに、どの方がこういった種類の障がい手帳をお持ちなのかという目印を付けることが出来るようになったことで、例えばお亡くなりになったり、市外へ転出されたことも全て確認把握が出来るようになったということで、平成28年からは正確に米子市にお住いの方の手帳をお持ちの方、障がいをお持ちの方について明らかに正確な数字になってきたということです。

(委員)

点字ブロックの補修点検をお願いしたいところが1か所あります。つい最近米子市民の方からメールをいただいた場所ですが、国土交通省さん管轄の国道9号線沿いです。高島屋前玄関入口の場所だと思うのですが、警告ブロックに破損があるとの連絡がありましたので、すぐ補修いただけるならご連絡をいただけないでしょうか

(委員)

3点ほどありますが、まず1点目はさきほど資料の差し替えをいただきましてありがとうございました。配布いただいた資料の3ページは28年度の障がい者手帳の所持者数の数値で、平成29年3月末時点となっておりますが、できましたら平成29年度の数値を加えていただくとありがたいと思います。これに関連いたしまして、配布いただいた資料は基本構想本文の修正であります。自分としては基本構想本文の9ページの中身は非常に良い内容になっていると思います。例えば、新米子市総合計画、米子いきいきプラン、これは第2次までの総合計画が入っており、既に第3次になっておりまして、途中で市長さんも代わられたということなのですが、このあたりは市長さんが見ておられるのでしょうか。新しい市長さんに見てもらって、新しくしないといけないのではないかと思います。次に、米子駅の南北通路の新設に伴い、新通路の自転車歩行はいかがなものかということ、以前、この会で説明を受けておりましたが、最近、新駅舎は2階建てになるとJRさんが発表されましたが、2階建てと小さくなったことで南北の通路に影響はないのか、米子市さんも説明を受けられておられるので分かる範囲で説明いただきたいと思います。あともう1点、直接このバリアフリーには関係ありませんが、1月に県西部公共交通活性化協議会がありまして、その中でJR米子駅前広場のバス停の上屋が設置してありますが、特に2番乗り場、いわゆる境線乗り場になりますが、その植木に雨だれを受ける樋が詰まっているのか分かりませんが、雨が降れば必ず石のモニュメントがある横の方にもものすごく流れ込みまして、その横にベンチがありましてお客さんが荷物を置いたり座ったりできるようになってはいますが、全く使えない状態になります。私どもがそこを利用したときに、お客さんが汚れたからクリーニング代を請求しなければならないからどこへ言えばいいかと騒いでいた外国人もおられました。そういうことで活性化協議会の会議で確認しましたところ、用地としてはJRの用地であることは分かりますが、管理は米子市さんであることをその会議で確認いたしました。その後、樋の点検をしていただいたのかどうか確認させていただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。今の件につきまして事務局の方で1点目と2点目説明できますか。

(事務局)

身体障がい者手帳支持者数等の29年度の数値ということですが、資料に載せている28年度数値というのが28年度末、つまり平成29年3月31日の数字ですので、平成29年度の数字となれば、この会議の時点では数字が出ないということになりますので、その点はご了承願います。

(事務局)

先ほどのJR米子駅の南北自由通路に関してのJRさんの新駅ビルが4階建てから2階建てになったということについてですが、先ほど決定とありましたが、まだ決定した訳ではありません。もともとJRさんが2階建てで建てるのを市が協力して4階建てにするという構想があったのを今回見直をして、代わりに駅北の整備をするという方が市民の皆様の利便性がより高まるのではないかと検討しまして、今後、そういった方向で関係者である県、JR、市そして経済界も

含めて検討をしていきたいと思いますといった状況です。ただし、担当部署ではありませんので詳しいことはこの場では申し上げられませんが、そういった風に承知しております。次にJR米子駅のバス停のご案内の部分ですが、私も出席しておりました先日の会議でJRさんからお聞きしまして、帰りましてその話を建設部に伝えております。ただ、その時点で根本的に上屋を付けるとなると非常に大きな大改修ということにもなりますので、すぐに結論が出ていないという状況であると聞いています。委員さんから指摘があったことは伝えてはありますが、まだどういった風にするのかということまでは報告を受けていないというところです。また、基本構想の中には上位計画だとかあり、ご指摘の通り総合計画も変わっていますが、あくまでもここに載せておりますのは基本構想を作成する際に参考とした上位計画ということで、この部分を全て改定ということになりますと全面改訂ということになりますので、時期がいつになるか分かりませんが、全面改訂ということになりましたらその際に変更するということになります。ただし、前回ご指摘を頂いただいたような資料は、時点修正が必要であろうというご指摘を受けましたので、この部分につきましてはこういった形で資料提供させていただいたということです。

(委員)

そういうことは雨樋の修理が必要だということですか。修理費が平成30年度の予算でないと出来ないほどの高くつく修理が必要な状態ですか。

(事務局)

補足で説明させていただきます。現地は私の方も見に行き、ベンチの上に上屋はありますが、実際どういう原因で雨が伝わって来ているのかということにつきましては、すいませんがまだ建設部の方から報告を受けておりませんので、また分かりましたらご報告させていただきます。

(委員長)

米子市維持管理課さんにか補足はありませんか。

(米子市)

まだ私のところまでは情報が上がっていなかったものですから、係の係長はそれを受けていたのかもしれませんが。原因が雨樋の詰まりならごみを取るだけで済むのですが、補修が必要であれば、今事務局が言いましたように雨樋の一部のやり直しといったことも出てきますので、すぐにでも現地を確認しまして、詰まり等ですぐに処理できるものであればごみを取りまして詰まりを解消したいと思います。

(委員)

すぐにでもどういう状態か現地を確認してみてください。

(米子市)

雪が降ります状況も確認できませんので、先日も雪が降りましたので、また確認をさせていただいて対応ができるか判断させていただきたいと思います。

(委員)

すぐに確認をお願いします。

(米子市)

分かりました。すぐに確認しまして、すぐにできるものであれば対応したいと思います。

(委員長)

よろしく願います。ほかにございませんか。

(委員)

2点あります。まず1点目は情報提供のことです。例えばUDタクシーの件ですと、UDタクシーを利用する方々に対しての情報提供をしていくべきだと思います。それは事務局の方でお願いしたいと思います。情報提供の仕方もいろいろあると思いますが、地域政策課のホームページに交通バリアフリー基本構想の項目とかバスとかについての項目がありますので、UDタクシーの台数や配車している会社や、バスについてもノンステップバスが導入されたことなどを積極的に情報提供していただきたいと思います。もう1点は、前回の会議でも申し上げましたが、この会議が年2回あるので、秋頃に開催される公道点検をやっているところに交通機関の点検も入れていただきたいと申し上げました。1回目の会議の進め方や活用の仕方などは、事務局がご提案されて、こちらがそれに従ってやっている訳ですが、内容について参加者側の意見を盛り込んで実施していただきたいなと考えますので、ご検討いただければなと思います。

(委員長)

本日はタクシー協会が欠席ですので、事務局にお願いする項目が多くありますが、次回の点検の時に交通機関の点検も検討いただきたいと思います。

(事務局)

情報提供についてですが、出来るだけ何らかの形で、例えばホームページとか情報提供できるように検討したいと思います。このバリアフリー推進協議会の進め方についてですが、それにつきましては委員さんにお聞きしてやっていきたいと思いますのでよろしくご協力をお願いします。

(委員長)

ほかにご意見はありませんか。本日は皆様のご協力で、大変多くのご意見ご提案を頂きましてありがとうございました。また事業者の皆様にも的確なお答えを頂きましてありがとうございました。この米子市交通バリアフリー推進協議会は、各交通関係の事業者さんと行政といろいろな障がいのある方と一堂に会して有意義な議論をする会です。まだまだ障がいのある方は健常者と同じような街に出て活動できるような街づくりをしていきたいと思っています。今後ともよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

5. 閉会

(事務局)

本日はありがとうございました。長時間にわたってご審議いただきましてありがとうございました。以上を持ちまして平成29年度第2回米子市交通バリアフリー推進協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。